

# 災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤルは、大地震や台風などによる大規模な風水害が発生し、電話がつ

ながりにくくなった場合、伝言を残したり、聞いたたりすることができるとシステムです。公衆電話や携帯電話・PHSからも使用可能です。離れた場所にいる家族の連絡方法として活用し、安否確認を取りつつ落ち着いて行動しま

お問い合わせは、  
総務課防災対策室（4階）  
☎1519、FAX201602へ。

しよう。毎月1日と15日、防災週間（8月30日～9月5日）に体験が可能です。

## 我が家の防災度をチェックしましょう！

市では災害時の備蓄食料等の確保に努めていますが、各家庭においても、いざという時のための準備をお願いします。

- 非常食（家族3日分）を備えてある※1
- 飲料水（1人3ℓ・家族3日分）を備えてある※1
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池を用意してある
- 非常用持ち出し袋を用意してある
- 風呂に水をため置きしてある
- 救急医療品、持病の薬を用意してある
- 衣類、下着、毛布などを用意してある
- 冷蔵庫など大型家電や家具の転倒防止をしてある※2
- タンスや本棚の上に重い物を置いていない※2
- ブロック塀や石垣を補強してある
- ガスの元栓や電気のブレーカーの位置を確認してある
- 日頃から地域での活動や人付き合いを大切にしている
- 自宅の耐震性を確認している（昭和56年5月以前の木造住宅の場合は建築士に相談してみましょう。）※3
- 防災マップで各種災害時の行動イメージ等を確認してある

- ※1 市では、ローリングストック法による備蓄を推奨。はじめに、いつもの2倍の食品などを購入。半分の量を使ったら、同じ量を購入し補充する方法。
- ※2 過去の震災では、建物に特別な被害がなくとも、家具の転倒や散乱により逃げおくれたり室内でケガをされたりした方が多数発生しています。
- ※3 市（建築課）では、年5回耐震相談会を開催しています。また、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震診断および耐震改修の補助を行っています。

## 防災知識はありますか？何問できるかな？

（○×クイズです。回答は左にありますので隠して挑戦してみてください。）

- Q1 震度7の大きな地震が発生したので、木造二階建て家屋（築30年）の二階から一階にあわてて降りた。（ ）
- Q2 震度7の大きな地震が発生したので、狭くてしっかりしているトイレに避難した。（ ）
- Q3 夕食の準備でガスレンジを使っていた時、震度7の大きな地震が発生。  
ガスレンジの火はそのままにして、まず自分の身の安全を確保した。（ ）
- Q4 震度7の大きな地震が発生して、大きな家具の下敷きになった。身動きが取れないので、大きな声で叫び続けた。（ ）
- Q5 震度7の地震が発生した時にエレベーターに乗っていた。あわてて近くの階のボタンを押した。（ ）
- Q6 就寝中に震度7の地震が発生。揺れが収まったが、停電で明かりが点かないのでライターに火を点けて移動した。（ ）
- Q7 阪神・淡路大震災や熊本地震で倒壊した家屋のおおむね80パーセントは、平成元年5月31日以前に建築されたものである。（ ）

## （防災知識の解答）

- Q1（×）古い建物は2階よりも1階の方が倒壊する可能性が大きい。耐震基準を満たしていない建物は、状況を見て外に脱出するか判断する。
- Q2（×）閉じ込められて避難できなくなる可能性があります。トイレに入っていた場合は、揺れを感じたらドアを開ける処置が必要です。
- Q3（○）一般的にガスを使用している場合は、震度5の地震でマイコンメーターの安全装置が動き、ガスの供給が遮断されます。（会社によって一部異なるので確認してください。）
- Q4（×）大声を出し続けると体力を消耗します。硬い物でドアや壁をたたき、大きな音を出して、自分が屋内にいることを知らせます。
- Q5（×）すべての階の行先ボタンを押し、止まった階でおります。閉じ込められたらインターホンで連絡します。
- Q6（×）ガスに引火して爆発する危険性があるので、使用しない。
- Q7（×）1981年（昭和56年）5月31日の建築基準法施行令改正以前に建築された建物は、大地震への安全性が低いと言われています。耐震化チェックのために耐震診断を受けましょう。（「我が家の防災度をチェックしましょう！」の項で説明）